

11月は児童虐待防止推進月間



いちはやく
189
「だれか」じゃなくて
「あなた」から

※お住まいの地域の児童相談所につながります
※24時間受付（通話料無料）

あなたの電話で守れる命があります「☎189」

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、
激しく揺さぶる、やけどを負わせ
る、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を
見せる、ポルノグラフィの被写体
にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、
ひどく不潔にする、自動車の中に
放置する、病院に連れて行かない
など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟姉妹
間での差別的扱い、子どもの目の
前で家族に対し暴力をふるう（面
前DV） など

児童虐待が後を絶ちません。年々通告件数も増えており、深刻な社会問題となっています。

虐待は犯罪であり、社会全体で解決すべき問題です。「虐待かも…」と思ったら、すぐに「☎189」へお電話ください。連絡は匿名で行うことができ、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

市では、のぼり旗の設置など、周知啓発活動に取り組んでいます。

問い合わせ＝子育て相談課子育て相談係（☎43 - 2000）、新里支所市民生活課福祉係（☎74 - 2904）、黒保根支所市民生活課市民サービス係（☎96 - 2112）、またはお近くの民生委員・児童委員へ。

親子の絆を深めるための本を紹介します

図書館内の特設コーナーに、親子で楽しめる本や子育てに関する本を展示し、貸し出します。ぜひお越しください。

期間＝11月1日(火)
～30日(水)

